

議員報酬月額

平成26年4月1日

	第5条 別表二	削減措置 (附則第6項)	
	報酬月額 (円)	削減率 (%)	削減後の報酬月額 (円)
議長	718,000	10	646,200
副議長	658,000	10	592,200
議員	633,000	10	569,700

削減率

平成25年4月1日 ~ 平成26年11月25日 : 議員 10%